

限りある故郷の水を大切に！

発行／那覇市水道局
所在地／那覇市寄宮2-32-1
TEL／098-832-4171
<http://www.water.naha.okinawa.jp/>

なは

すいどう

2003年2月発行
(年1回)

第10号



- 局長あいさつ…………… 2
組織の一部変更のお知らせ
- 鉛給水管布設替事業…………… 3
- 貯水槽水道・水質情報…………… 4~5
- 共同住宅の水道…………… 6
- 予算・決算…………… 7
- 第44回水道週間…………… 8
水道に関する市民意識調査
結果抜粋・解説



お陰様で当市は今年通水70周年を迎えます

10号発行によせて



那霸市水道事業管理者
水道局長 高嶺 晃

晃

水道は、市民生活を支える欠くことの出来ない大切な都市の基盤施設です。

ところで、昨今の水を取り巻く状況の変化は、国内や地球規模で、さまざま危惧の念が高まっています。たとえば、地球温暖化による異常気象で、湯水や洪水などが増え、その影響による水質汚染や水不足など、二一世紀は水の惑星の危機だとも言われています。

そのような中、水資源の乏しい沖縄県においては、水資源開発の推進は、大変重要なものであります。

又、水の有効利用や節水への市民意識の高揚にも努力していかなければなりません。

さらに、安全な水を給水するための水質についても、新たな化学物質や微生物対策における水質検査の強化などを求められてきております。

ライフラインとしての水道は、また災害や緊急時に備えて、水の確保もしておかなければなりません。

このように近年、水道事業は、給水量としての「量」の指標と、安全性や安定性、そして耐震性といった「質」への対応も重視されていています。

水道局としましては、このような水道を取り巻く環境の変化や諸課題に対応して、しっかりと取り組んでまいります。

なお、水道料金の効率的活用と水道に関するさまざまな情報を使い者の皆様へ提供し、相互の理解と協力のもとに、市民生活にとつての貴重な水を「まもり」「そたて」そして「つくり」あげ、快適で上質な給水サービス向上を図っていきます。

市民の皆様のご指導ご支援を心からお願い申し上げます。

お知らせ

組織の一部変更

組織強化を図り効率的・迅速な対応をするため、一部の課を変更しました。



平成14年4月1日より



平成14年9月1日より

業務第一課

業務第二課

企画財政課

NEW

料金課

業務係 ☎832-4178

水道料金・口座・名義変更のこと

計量係 ☎832-4178

検針・各戸検針のこと

収納係 ☎832-4179

水道料金の収納

整理係 ☎832-4179

水道の開閉栓(清掃による一時開栓も含む)

NEW

企画経営課

☎832-4173

企画調整係

事業計画・調整、広報統計のこと

電算係

IT関連業務のこと

NEW

財政課

☎832-4172

財政係

財政計画、予算・決算のこと

管財係

財産管理のこと



水道料金等が「コンビニ」で支払い可能となります。(督促状のみ)

これまで各金融機関のみで取り扱っていた水道料金等の督促状については、平成15年7月(4月分)から、土日・祝日、24時間、全国どこのコンビニでも支払いが可能となります。那覇市内には100以上の店舗があり、大変便利になります。なお、今回は督促状のみであり、納付書については従来どおり各金融機関での支払いとなっておりますのでご注意ください。

県内で利用できる店舗は次のとおりです。

○ファミリーマート

○ホットスパー

○ローソン

鉛給水管布設替事業 スタート

鉛管は、柔らかくて加工や修理が容易なので、水道が普及し始めたころから道路に埋まっている配水管と各家庭の水道メーターをつなぐ給水管などに広く使われていました。

那覇市では、昭和8年の水道事業創設から昭和63年まで、給水管として鉛管を使用してきました。しかし、水道中への鉛溶出問題で厚生省から通知があり、平成元年からはポリエチレン管に変更し、既設の鉛給水管については配水管布設替工事等の際、隨時取り替えてきています。

鉛の水道水質基準値が平成4年12月には、従来の『0.1mg/L』から『0.05mg/L』に改正され、平成15年度には『0.01mg/L』に一層の低減化がはかられることから、水道局としては、平成14年度から新たに鉛給水管布設替事業をスタートさせました。



計画では、
数の五〇〇件をバランスよく配分し、平成二十二年度
の事業完了に向けて取り残しのないように実施する
予定です。
つきましては、当事業にかかる地域の皆様には、調
査や工事の際にご理解とご協力をよろしくお願ひし
ます。

お問合せ先 管理課(八三三一四七七)

泊配水池が完成しました



通水式でバルブを開く、高嶺晃那覇市水道事業管理者、翁長雄志那覇市長、我那覇生隆那覇市議会議長（右から）

那覇新都心地区に建設中であった泊配水池（表紙の写真）が完成し、平成14年9月2日に通水式が行われました。

那覇市では最大の配水池で有効容量は2万m³、約6万人の市民の皆様へ1日4万m³の水を供給することができます。給水区域は安謝から壱川までです。

壁面のデザインは、泊地区が古くから海路の要地として栄えた場所であることから、「山原船」の帆をイメージしました。



【ということで、給水条例を改正しました。】2003(平成15)年
3月31日から施行

■ 貯水槽水道
■ 給水装置

貯水槽水道とは？

- 簡易専用水道(貯水槽が10mを超えるもの)
- 小規模貯水槽水道(貯水槽が10m以下)

をいいます。



小規模貯水槽水道の貯水槽は、**年1回以上の清掃・水質検査を行いましょう!!**
その結果を水道局へ届けて、申し出れば水道局から**管理状況のシール**を交付します。
※なお、簡易専用水道については、従来どおりです。

くわしくは、配水課 給水工事係 **832-4174**へ

当市は、水道法に定められた基準項目を含めて、56項目の検査をしています。全ての項目について水質基準をクリアしており、市民の皆様へ安全な水を供給しています。検査結果(平成13年度平均)の一部を左表に示しております。詳しくは、右枠のホームページをご覧ください。

水道の水質に関する質問・疑問などは、那覇市水道局配水課水質試験所または、那覇市水道局のホームページの水質管理を参照してください。

那覇市水道局
配水課水質試験所 **867-1684**

ホームページアドレス
<http://www.water.naha.okinawa.jp/>

貯水槽水道【水をより安心して飲めるように】

◎2001(平成13)年7月に、水道法が一部改正されました。

その理由のひとつには、貯水槽水道（ビル、共同住宅等の建物内の水道）については、**管理の不徹底が原因で、しばしば衛生上の問題が発生し、水質面での不安を感じる利用者が多い**ということで、その管理の徹底を図る必要があるためです。

◎そこで法改正に伴い、給水条例に以下の内容を追加しました。【2003（平成15）年3月31日から施行】
貯水槽水道に関して、

- ・水道局の責任に関する事項……………指導、助言、勧告、情報提供
- ・貯水槽水道の設置者の責任に関する事項……………管理責任、管理の基準

貯水槽水道の管理の充実

衛生行政

水道事業者と連携した取組みの強化

地域の実情に応じた積極的な関与

水の供給者

沖縄県
(保健所)

水道法による規制

- ・検査結果に基づく改善指示
- ・給水停止命令
- ・報告徴収、立入検査

条例・要綱による規制、指導

- ・簡易専用水道に準じた規制、指導

貯水槽水道設置者

簡易専用水道
(有効容量10m³超)

- ・管理基準の遵守
- ・第三者機関による検査の受検

小規模貯水槽水道
(有効容量10m³以下)

- ・簡易専用水道に準じた管理

給水契約

- ・給水条例に基づく適正管理の確保

給水契約

- ・適切な管理、検査受検の指導
- ・施設への立入、改善の助言、勧告

検査の徹底・管理の改善

利用者

情報提供

- ・施設の管理状況等

水質
INFORMATION
情報
情報

項目	西原浄水場系	北谷浄水場系	基準値	備考
一般細菌	0	0	100m/ℓ以下	汚染された水ほど多く検出される
大腸菌群	不検出	不検出	検出されないこと	ふん便汚染の指標として利用される
鉛	0.000	0.000	0.05mg/ℓ以下	健康に有害な金属
味	異常なし	異常なし	異常でないこと	
臭気	異常なし	異常なし	異常でないこと	水道水が有すべき一般的な項目
色度	0	0	5度以下	
残留塩素	0.7	0.5	0.1mg/ℓ以上	水の衛生的な安全を保持する項目
総トリハロメタン	0.040	0.026	0.1mg/ℓ以下	水中の有機物と消毒剤が反応して生じる

共同住宅(アパート・マンション等)の水道について

共同住宅の水道料金の取り扱いには、各戸検針と連合栓専用があります。



各戸検針の場合

水道料金について水道局が各部屋の水道メーターを検針して料金を徴収する制度です。
※所有者から水道局に対して各戸検針の申請及び契約が必要です。その際、条件として住宅部分の戸数が6割以上、また、水道局と所有者が締結した各戸検針に関する契約に対して、入居者全員の同意が必要です。

連合栓専用の場合

水道料金について水道局が親メーターを検針し料金の算定をして、所有者に一括して請求する制度です。

	各戸検針	連合栓専用
親メーター	水道局が検針しますが、料金の請求はしません。	水道局が検針して、所有者に料金の請求をします。 ※連合栓の建物は使用者戸数によって料金の算定が違います。空き部屋がある場合、水道局に世帯数の変更をすることにより、正しい使用者戸数で料金が算定されます。
子メーター	水道局が検針して、各戸使用者に料金の請求をします。 ※子メーターは、使用者のメーターですから、メーターの取替えに必要な費用は所有者負担です。	所有者等が検針して、各戸使用者に料金の請求をします。
水道の開栓は？	各戸使用者は、水道局に届出が必要で、同意書（名義変更も兼ねる）を提出していただきます。	所有者または管理不動産会社に問い合わせてください。
転居に伴う 料金の精算は？	各戸使用者は、水道局に届出が必要です。	
水道局への料金の 支払いは？	口座引落しが義務です。 ※各戸使用者が支払います。	口座引落し又は納付書払いです。 ※所有者または管理不動産会社が支払います。

水道局からのお願い

共同住宅を建築予定の場合には、設計士及び那覇市指定給水装置工事事業者と相談の上、各戸検針又は連合専用のいずれかを工事の申請前に決めておく必要があります。選択にあたって、ご不明な点がある場合は水道局（料金課）に問い合わせて下さい。

平成13年度水道事業決算

平成13年度は、純利益をあげることができました。これからも経営の効率化に努めてまいります。なお純利益は、借入金の返済等に充てることにしました。



平成14年度水道事業予算(抜込み)

生活に欠かすことのできない水を、安定かつ安全に供給するための予算です。市民のみなさんとともに、より良い水道事業経営を進めていきます。



第44回

水道週間

「変わる世に 変わらぬ信頼 水道水」をテーマに、
平成14年6月1日～7日に「水道週間」が全国一斉に行われました。
水道なんでも相談・親子施設見学・児童図画ポスター展を開催し、多くの市民が参加しました。

親子施設見学



(安里配水池にて)

みんな真剣に、説明を聞いてます。

お父さん・お母さんと一緒に、安里配水池・海水淡水化施設・貯蔵ダムを見学。楽しみながら「水」の事を勉強できました。



(貯蔵ダムにて)

「水遊び、大好き!」

飲み比べ結果

1番おいしいと思った「水」を、教えてください。

銘柄をふせた4種類の水を飲み、一番おいしいと思ったものを選んでもらいました。



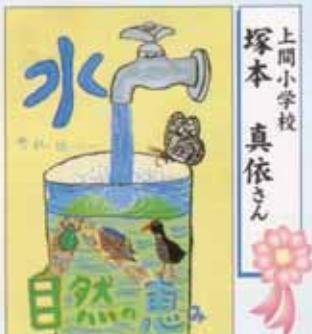
湯冷まし水道水が、1位!

(パレット久茂地にて)
利き水マーケット、ご協力ありがとうございます。

児童図画 ポスター展

豊な表現力と色彩、驚くほど力作揃いでました。全部紹介出来ないのが残念!

最優秀賞



上間小学校
塚本
真依さん

(パレット久茂地にて)
「みんな上手だね。」

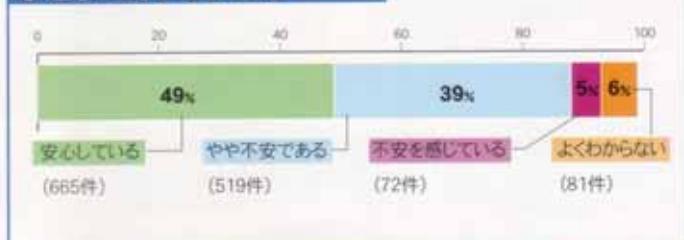
水道に関する市民意識調査

水道局では、節水型機器の導入度や節水度の実態を的確に把握し、今後の水道事業運営に反映することを目的で、以下の項目について水道に関する市民意識調査を実施しました。

■ 調査概要／那覇市内1,540世帯(全世帯の1.37%)を対象に平成13年12月17日～平成14年1月31日の期間で実施。
1,347世帯(回収率87%)より回答を頂きました。

■ 調査項目／①水道水の利用度 ②節水型機器の導入度 ③生活様式の変化度 ④家庭における節水状況 ⑤水道水に対する安心度

水道水に対する安心度



お問い合わせ先

企画経営課：

832-4173

左

の調査結果より水道水に対する安心度について、44%のお客様が不安を感じ、満足に利用していないことが分かりました。

その理由として、貯水タンク利用による水質の安全性に不安を持っていることが、最も多くあげられました。

4～5ページで紹介しましたが、水道法改正により貯水槽の管理が強化され貯水槽について年1回以上の清掃と水質検査が必要になります。定期的な清掃と水質検査により水道水に対する安全度は増していくと思います。

また、上記の飲み比べ調査でも水道水をおいしいと思っている方が多いことが伺えます。これからも水道水の安全性を高めていくよう努力していきます。

調査結果の詳細については、水道局のホームページに掲載しております。